

がん検診・骨粗しょう症検診・歯周疾患検診のご案内

川崎市では、年間を通じてがん検診と骨粗しょう症検診、歯周疾患検診を実施しています。各種検診を受ける機会のない従業員やご家族の方には、受診を勧めてください。市外在住の方はお住いの自治体にご確認ください。

詳しくはこちらをご覧ください



健康づくり情報を活用しましょう

事業所の健康づくりに活用できる情報や資料を市ホームページで紹介しています。

ぜひ、御活用ください!

詳しくはこちらをご覧ください



かながわ健康企業宣言

協会けんぽ神奈川支部では参加企業と連携して従業員の健康づくりに取り組んでいます。

かながわ健康企業宣言に参加すると、無料で健診結果から健康企業診断カルテの作成や健康講座などのサポートが受けられる他、健康経営優良法人認定(※中小規模法人部門に限る)への申請が可能になります。

※加入している健康保険が協会けんぽ以外の事業所の方は各保険者へお問い合わせください。

詳しくはこちらをご覧ください



相談先情報

名称の後ろの番号は見開きページと対応しています。

労働基準監督署①

労働基準法、労働安全衛生法等の法律に基づき、労働条件の確保と改善の指導、安全衛生に関する指導、労災保険の給付等を行っています。

●川崎南(川崎区・幸区)

住所:川崎区宮前町8-2 電話:044-244-1271

詳しくはこちらをご覧ください



●川崎北(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)

住所:高津区溝口1-21-9 電話:044-382-3191

神奈川産業保健総合支援センター②

事業所単位での産業保健の課題について、産業医学や労働衛生工学、メンタルヘルス等の専門スタッフが相談に応じています。職業性の疾患の予防、健康診断の事後措置、メンタルヘルス対策の進め方についてなど、ご相談ください。また、産業保健や衛生管理についての研修・交流会も開催しています。

住所:横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階
電話:045-410-1160

詳しくはこちらをご覧ください



地域産業保健センター③

従業員50人未満の小規模事業所やその従業員に対して、労働安全衛生法で定められた健康診断実施後の措置や保健指導等の産業保健サービスを無料で提供しています。

●川崎南(川崎区・幸区)

住所:川崎区榎町1-8 ニッコービル4階402号室

詳しくはこちらをご覧ください



電話:044-200-0668

●川崎北(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)

住所:中原区上小田中6-10-1 1階

電話:044-322-0314

神奈川労務安全衛生協会④

神奈川県、労働局、労働基準監督署等の指導のもと、適正な労働条件確保、労働災害防止、従業員の健康保持増進を目的に講演会、技能工入会等を実施しています。

●川崎南(川崎区・幸区)

住所:川崎区榎町5-13 小林ビル101号室

電話:044-221-9082

●川崎北(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)

住所:高津区二子5-2-5 第1井上ビル2階C号室

電話:044-850-8621

詳しくはこちらをご覧ください



各区役所地域みまもり支援センター⑤

保健師、栄養士、歯科衛生士等が、事業所への出前健康教育や市民を対象とした生活習慣病予防に関する相談等を無料で行っています。

川崎区 住所:川崎区東田町8 電話:044-201-3214

幸 区 住所:幸区戸手本町1-11-1 電話:044-556-6648

中原区 住所:中原区小杉町3-245 電話:044-744-3261

高津区 住所:高津区下作延2-8-1 電話:044-861-3316

宮前区 住所:宮前区宮前平2-20-5 電話:044-856-3302

多摩区 住所:多摩区登戸1775-1 電話:044-935-3294

麻生区 住所:麻生区万福寺1-5-1 電話:044-965-5234

発行:川崎市役所健康福祉局保健医療政策部健康増進課

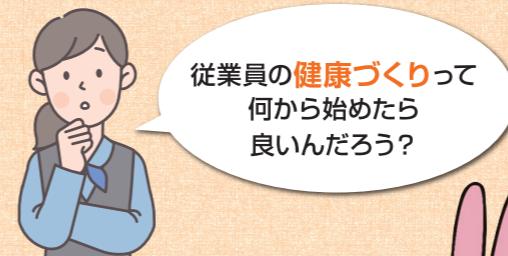
住所:川崎区宮本町1 電話:044-200-2411

★本リーフレットの内容や相談先についてのお問い合わせはこちに御連絡ください。

令和7年4月作成

中小規模事業所のための

職場の健康づくりガイド

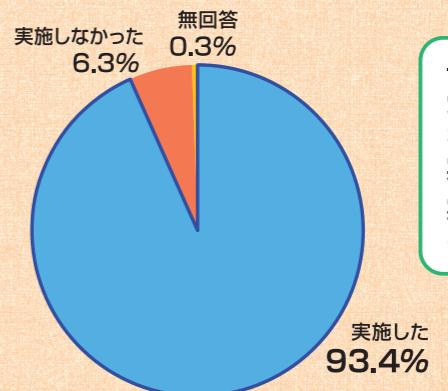


従業員の健康づくりって
何から始めたら
良いんだろう?



市内の中小規模の
事業所の状況を
見てみよう!

一般健康診断の実施状況

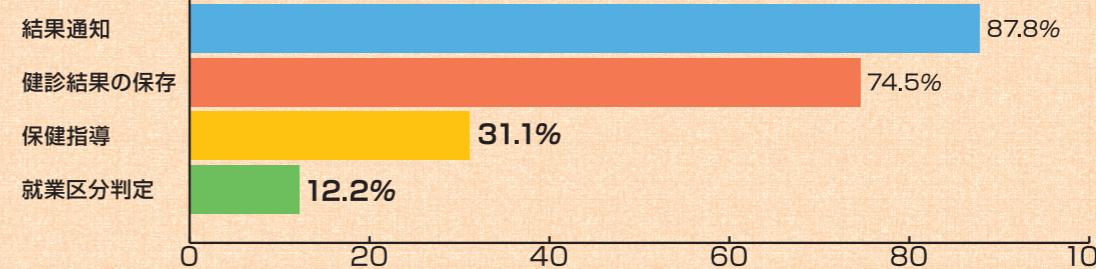


一般健康診断は
労働安全衛生法で義務付けら
れており、ほとんどの事業所で
実施されています。
実施していない事業所において
も実施していく必要があります。

健康診断で結果が悪く
ても、受診してくれない
従業員にどう対応したら
良いんだろう?



一般健康診断後の取組

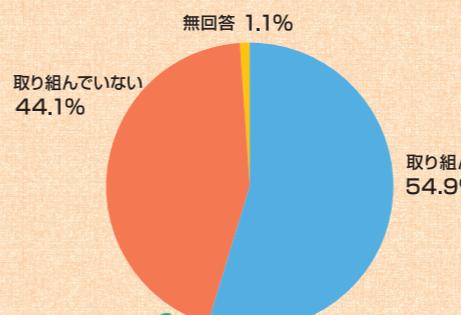


医師からの意見聴取による就業区分判定や保健指導が行われている事業所は少ない状況です。

健診結果を効果的に生かすために、就業区分判定や保健指導も併せた健診後の取組をしっかりと実施しましょう。

事業所での健康づくりの取組

従業員が自身の健康に目を向けるための取組

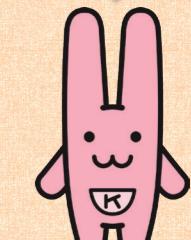


従業員が自身の健康に目を向けるための
取組を行っていない事業所 **44.1%**

- 《取り組んでいない理由》
- ・どう取り組んで良いかわからない
 - ・時間の確保ができない
 - ・専門スタッフがない
 - ・従業員の関心がない、あるいは低いなど



健康診断をきっかけに従業員
の健康状態を把握し、できる
ところから健康づくりの取組
を始めてみましょう!



「令和5年度市内事業所における従業員の健康保持・増進に関するアンケート」から引用
【調査方法】川崎市内事業所(従業員数10~49人)のうち3500事業所に調査票を郵送
【回答数】1019事業所

アンケートの詳しい結果はこちからご覧ください。



具体的な
取組方法はこち
ら

中小規模事業所のための 健康づくり3ステップ

STEP1 知つて

健康診断とストレスチェック

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、症状がないまま進行していくことがあります。事業所として必ず健康診断を実施しましょう。

また、ストレスチェックを実施し、従業員のメンタルヘルス不調の予防や職場環境の改善のために役立ててください。普段から事業所外の相談先を紹介しておくのも良いでしょう。

事後措置や健康づくり活動の成果を、健診結果や生活習慣の変化で確認しましょう。

STEP2 生かして

事後措置をしっかり!

健康診断の結果に異常があった場合、事業所は医師の意見を聞くなどし、適切に対応しなければなりません。その後、必要に応じて労働時間の変更等の対応を行います。いずれも従業員が健康に働くために必要なことです。

STEP3 変えていく

予防・健康づくりが大切です

最後のステップではありますが、実はここが健康づくりの要です。事業所で働く一人ひとりが、健康的な生活を送ることで、病気にならずに元気に仕事に取り組むことができます。事業所は、そのための仕組を整えましょう。

血圧計を一つ置く、健康的な食事についてのポスターを貼る、ということから始めてみてもよいでしょう。

実施したらチェック!

事業所が行うこと

詳細(赤字は労働安全衛生法上の義務です)

相談先(名称の後ろの番号は裏面と対応しています)

<input type="checkbox"/> 一般健康診断 雇入時の健診 定期健診 特定業務従事者の健診 海外派遣労働者の健診 給食従業員の検便	事業所は、従業員に対して、健康診断を実施します。従業員は事業所が行う健康診断を受ける義務があります。 ※パート従業員であっても、1週間の所定労働時間が通常の従業員の4分の3以上働く人には健康診断を受けさせる必要があります。(50人以上の事業所は労働基準監督署へ結果報告が必要)	●制度の詳細について 労働基準監督署① 詳細はこちらも御覧ください。  労働安全衛生法上の健康診断
<input type="checkbox"/> 特殊健康診断 【以下の各物質関連業務】 有機溶剤、鉛、四アルキル鉛、 特定化学物質、高圧室内、潜 水、放射線、除染、石綿、粉塵 (じん肺健診)、酸(歯科健診)	有害な業務に常時従事する従業員等に対し、雇入れ時、配置 替えの際及び6ヶ月以内ごとに1回、それぞれ定められた健康 診断を実施します(じん肺は管理区分に応じて)。 (50人未満の事業所も含め、労働基準監督署へ結果報告が必要)	 ストレスチェック等
<input type="checkbox"/> ストレスチェック	事業所は、従業員に対して、ストレスチェックを実施します。 50人未満の事業所は当分の間努力義務(令和7年3月現在)	

市内事業所の取組紹介!

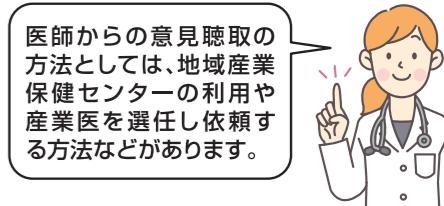
一般健康診断だけでなく、人間ドック受診の助成を実施しています。受診した結果を本人から提出してもらい、事業所としても結果を確認し従業員の健康管理に役立てています。



従業員個人で健康診断を受けている場合は、その結果を事業所として把握し、健康管理をしましょう。

健康診断の結果、再検査や治療が必要な従業員には受診についての通知を渡しています。医師に受診結果を記入してもらい、会社に提出することで結果確認を行っています。

健康診断の結果で受診が必要な従業員には、勤務時間中に受診ができるよう配慮しています。



- 朝礼の時間や社内報を通じて、健康に関する情報提供をしています。
- 健康づくりに関する動画を休憩時間にみんなで見ています。
- 隙間時間に運動ができるよう運動機器を職場に設置し、好評です。
- スマートフォンアプリを利用したウォーキング大会を実施し、コミュニケーションのきっかけにもなりました。
- 栄養バランスに配慮した宅配弁当を取り入れています。



※相談先の詳細は最終ページをご覧ください。